

エコアクション 21
2022 年度環境経営レポート



対象期間:2022 年 10 月～2023 年 9 月

 **株式会社 トーニチコンサルタント**

作成日:2023 年 12 月 10 日

目 次

はじめに(取組みの概要)	1
1. 組織の概要	2
2. 認証・登録の対象範囲及び環境活動レポートの対象期間と発行日	5
3. 環境経営方針	6
4. 環境経営目標	7
5. 環境経営計画(目標達成のための取組み)	8
6. 環境目標の実績	11
1) 環境への負荷実績	
2) 教育訓練、環境コミュニケーション及び本業における環境配慮の取組み	
7. 環境経営計画の取組み結果とその評価、今後の取組み内容	16
1) 全体	
2) 環境負荷削減の個別事項について	
3) 教育訓練、環境コミュニケーション及び本業における環境配慮の取組み	
8. 環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟等の有無	17
9. 事故及び緊急事態等への対応について	17
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	18
11. 代表者による経営における課題とチャンスの明確化	18
おわりに	18

はじめに(取組みの概要)

トーニチコンサルタントは、2010 年 12 月の取締役会にて、エコアクション 21 (以下、EA21 と称する) 認証登録取得を目指すことを決定し、翌 2011 年 1 月 1 日付けで環境管理室を発足、環境への取組みを開始しました。環境管理室は、現状把握の後、環境取組み初年度の目標を設定、必要書類整備等を進め、併せて、本社、西日本支社、中部支社、九州支店の全従業員を対象に、EA21 に関する説明会を開催し、主旨、内容の徹底を図りながら、試行期間を経て 2011 年 7 月 29 日付で EA21 認証を取得しました。その後、2022 年度まで、その時々組織体制に合わせて目標に対する各種の取組み(実績とりまとめ等)を実施してきたところであります。この度、EA21 ガイドライン 2017 に示された事項を参考に一部の取組み目標等を見直し、このレポート作成に合わせ新年度(2023 年度)の取組み内容を改めて整理しました。また、2023 年より対象範囲を当社の最新の組織体制に合わせ、本社、中部支社、西日本支社、九州支店の各組織体制に合わせた責任体制を示し取組みを進めています。

当社は、環境アセスメント、廃棄物・リサイクル調査及び環境測定分析といった環境分野も担うコンサルタントとして、EA21 認証の取得をきっかけとして、従業員の環境意識の深度化を図ってきました。今後は、環境意識の熟成が業務遂行等に対して新たなエッセンスとなり、多方面への効果をもたらすことも期待しています。

当社の環境への取組みは、業務遂行過程における環境負荷削減、環境配慮意識の向上と促進が主要課題となります。

次の 5 項目を主たる課題として掲げ、あらたな環境マネジメントシステムに準じて取組みを行ってまいります。

- 電力消費量、ガソリン使用量の削減
- コピー用紙使用枚数の削減、廃棄物排出量削減とリサイクル推進
- 水使用量削減
- グリーン商品購入率の向上と地域の環境保全活動への貢献
- 提供する業務における環境配慮の推進と拡大

今後も PDCA サイクル等に則り、継続的改善を行いながら、自主的かつ積極的に環境負荷の低減等に努める所存です。

1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者名

株式会社 トーニチコンサルタント
代表取締役社長 横井 輝明

2) 対象範囲

本 社 〒151-0071 東京都渋谷区本町 1-13-3(初台共同ビル)
中 部 支 社 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 4-6-15(フォーティーンヒルズセンタービル)
西日本支社 〒530-0028 大阪府大阪市北区万歳町 3-20(北大阪ビル)
九 州 支 店 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前 2-6-10(FKビル)
(東北事務所、沖縄事務所は本社内の扱いとして整理しています。)

【常駐者不在の事務所】

札幌事務所・青森事務所・千葉事務所・茨城事務所・江戸川事務所・北関東事務所
横浜事務所・相模原事務所・甲府事務所・静岡事務所・長野事務所・福井事務所
岐阜事務所・滋賀事務所・奈良事務所・神戸事務所・和歌山事務所・広島事務所
四国事務所・北九州事務所・長崎事務所・熊本事務所・鹿児島事務所

3) 環境マネジメントシステム運用実施体制、環境管理室長及び室員氏名及び担当者連絡先

代表者(社長) 横井 輝明:EA21 環境マネジメントシステム (EMS) 運用責任者
環境管理室長 上原 登志雄 (TEL.03-3374-3555)
環境管理室員 本社事業本部長、海外事業本部長、中部支社長、西日本支社長、
九州支店長
(事務局) 管理本部員 坪内美夏江

4) 事業内容

建設コンサルタント業
建設事業に関する調査・計画・設計・施工管理、地質・土質調査及び解析、測量、環境アセスメント

5) 事業の規模

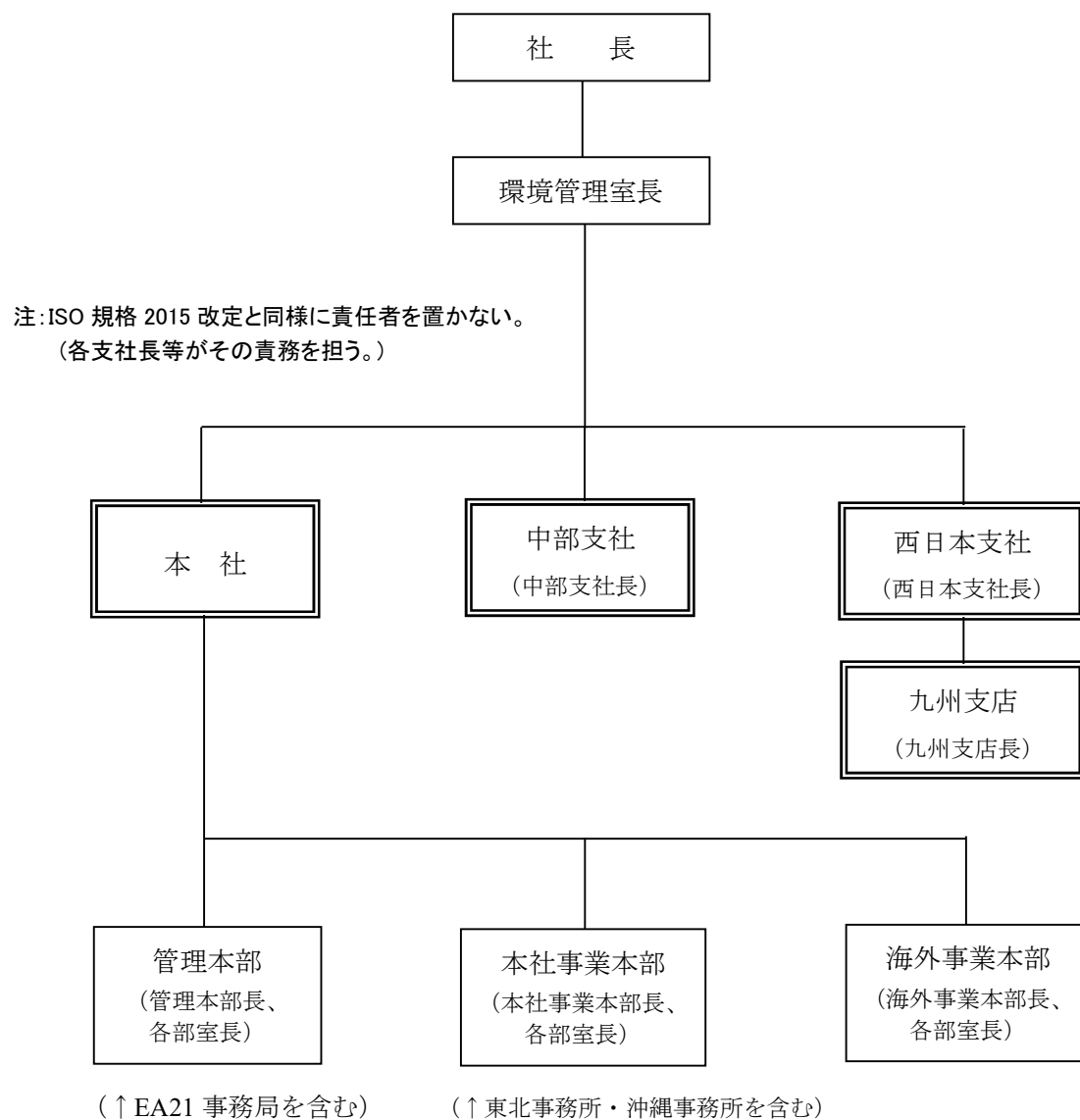
資本金 10,000 万円

	本社部門 (東北・沖縄含)	中部支社	西日本支社	九州支店	合計
従業員数	201 名	34 名	35 名	15 名	285 名
延べ床面積	3182.2 m ²	403.57 m ²	505.95 m ²	117.49 m ²	4209.25 m ²

2023 年 9 月 30 日現在

6) 事業年度 10月1日～翌年9月末

7) 環境マネジメントシステム実施体制



8) 環境マネジメントシステム 役割・責任・権限表

職制等	役割・責任・権限
代表者(社長)	- EA21 に関する全ての責任と運用についての権限を持つ。 - EA21 の実施及び管理に必要な資源を用意する。資源には、人的資源、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。 「環境経営方針」を定め、「環境経営目標」を環境活動計画に基づき達成を図る。 - 環境方針の設定、見直しを行う。 - 代表者による全体の評価と見直しを実施する。 - 内部監査等により、EA21 環境マネジメントシステムの理解促進と実践の拡大等を図る。 - 経営における課題とチャンスの明確化を図る。
環境管理室長	- 代表者への報告 - 環境活動レポートの確認及び地域事務局への送付 - EA21 に関する重要事項について、全従業員への伝達を図る。
管理本部長 本社事業本部長 中部支社長 西日本支社長 九州支店長 海外事業本部長	- 環境管理室員として、EA21 を構築(修正、改良等の提案を含む)し、実施、管理、フォローを行う。 - 各支社等の環境への負荷及び取組みの自己チェックを確認し、承認する。 - 各支社等の法規制等の取りまとめを行い、遵守状況をチェックする。 - 各支社等の環境目標を設定し、環境活動計画を確認し承認する。 - 各支社等の環境活動の取組み状況を確認し、環境目標の達成状況を評価する。 - 各支社等の問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行なう。 - 各支社等の環境活動の取組み結果を代表者、事務局等へ報告する。 - 各支社等の内部監査計画の立案と推進等を行う。
部門長 (各本部長)	- 自部門における EA21 の実施。 - 自部門における環境方針の周知。 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施。 - 自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 - 特定された項目の手順書作成及び運用管理。 - 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録。 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。 - 各部署における内部監査の実施及び教育の実施
部室長 事務所長等	- 各部室等における EA21 の実施。 - 各部室等に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 - 各部室等における環境負荷低減活動の実施及び緊急事態対応。 - 内部監査の実施及び教育の実施
環境管理室(事務局)	- EA21 推進の事務局として管理本部、本社事業本部、支社、支店の取組み支援ととりまとめ等を行う。 - 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組みの自己チェック原案の作成。 「環境関連法規等の取りまとめ／遵守チェック表」原案の作成。 - 環境目標原案の作成。 - 環境活動計画原案作成。 - 環境活動実績集計。 - 環境関連の外部コミュニケーションの実施窓口。 - 内部監査の実施及び関連情報の提供等
従業員	- 環境目標、環境活動の主旨等を理解したうえでの取組みの実行 - 環境活動の提案 - 内部コミュニケーションの実行

2. 認証・登録の対象範囲及び環境活動レポートの対象期間と発行日

1) 対象範囲

全従業員・全活動を認証・登録の対象範囲としているが、環境目標項目によっては一部、業務の遂行内容に合わせ対象事業部門を最新の組織体制に合わせ表示している。

2) 環境活動レポート

対象期間 2022 年 10 月 から 2023 年 9 月

3. 株式会社 トーニチコンサルタント

環境経営方針

基本理念

トーニチコンサルタントは、ますます深刻化する地球温暖化への対応や、限りある地球資源の有効利用が人類共通の重要課題と考えています。

日々の事業活動における環境負荷の低減や、社会に貢献する都市、地方、農山村、海外のインフラ整備を通じて、全社一丸となって自主的・積極的に、環境への取組みを進めてまいります。

行動指針

1. 具体的に次のことに取組みます。

- ① 電力・自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 使用資材の省資源、廃棄物の3R(減量、再使用、再生利用)の推進
- ③ 水資源の節水
- ④ 事務用品のグリーン購入
- ⑤ 自らが提供する業務における環境配慮の推進と取組み拡大

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

改定日 2022年10月1日
株式会社トーニチコンサルタント
代表取締役社長 横井 輝 明

4. 環境経営目標

■全体目標

当社の現状に即し、また当社として出来得る限りにおける環境負荷の削減を目標として、自己チェック結果をもとに、目標を設定している。

現状把握の結果、負荷実績が把握されていない事項、及び把握が難しい事柄については、取組みを実行しながら最適な計量体制を模索して把握基準を定め、以降の取組みの礎とすることとした。

「環境に取組む会社」としての認識を持つことに重点を置き、現状把握と環境意識の向上に努め、1年間に得られた結果を以後のPDCAサイクルに活かせるよう有意義なものとしていく。

■環境負荷の削減への取組み

- 電力消費量・ガソリン使用量・コピー用紙使用枚数・グリーン購入率の基準年度は2021年10月から2022年9月。(注:東北、沖縄は業務遂行部員の通常の業務スペースではないので本社事業本部の関係部門の中で扱う。内訳記載)
- 原単位の数値は2021年度の実績値を基準値(1.0)として増減率を把握する。
- PRTR法に該当する化学物質の使用実績なし

環境目標			2021年度(基準)	2022年度	2023年度	2024年度
①-1	電力消費量 (CO2排出量) 削減	総量	418,815kWh (179,055kg-co2)	0.5%削減 416,721kWh (178,148kg-CO2)	1%削減 414,627kWh (177,253kg-CO2)	1.5%削減 412,533kWh (176,358kg-CO2)
		原単位 (kWh/出来高)	1.0	0.5%減	1%減	1.5%減
①-2	ガソリン使用量 (CO2排出量)削減	総量	29,512L (68,467kg-CO2)	0.5%削減 29,364L (68,125kg-CO2)	1%削減 29,217L (67,783kg-CO2)	1.5%削減 29,069L (67,440kg-CO2)
		原単位 (L/出来高)	1.0	0.5%減	1%減	1.5%減
①計	CO2排出量削減 (総量)	総量	247,522kg-CO2	246,273kg-CO2	245,036kg-CO2	243,798kg-CO2
②	コピー用紙使用枚数の削減		4,646,339 枚	3%削減 (4,506,949 枚)	4%削減 (4,460,495 枚)	5%削減 (4,414,022 枚)
③	グリーン商品購入率の向上		グリーン商品 購入率 49.3%	0.5%増加(49.8%)	1%増加(50.3%)	1.5%増加(50.8%)

➤ 活動維持

④	水使用量の削減	使用量を把握できる事業所の数値を確認し、節水に努める。
⑤	一般・産業廃棄物 排出量の削減	測定可能な本社のみ。分別、削減に努める。
⑥	自らが提供する業務における 環境配慮の推進と拡大	提案、訪問件数の増加。 成果については、年間の売上件数と売上高を集計整理することで確認する。

■教育訓練、環境コミュニケーションへの取組み

- ・全従業員に対し、SDGs の枠組みを踏まえつつ、CO2 削減等の EA21 の取組みについて周知と内容の普及促進等を図る
- ・環境経営レポートの各年次での作成と社内周知、公表等を図る

5. 環境経営計画(目標達成のための取組み)

■全体計画

EA21 の概要と、会社として EA21 に取組む主旨、体制、及び具体的方策を徹底するために、環境管理室より適宜な情報発信により(後述)、必要な情報の提供と意識喚起を図る。

また、役員会議、営業会議、支社会議等、各上長が集まる機会を利用して、環境管理室からの補足説明や部内対応の協力要請等を行い取組みの徹底を図る。また、今後は、当社業務推進に際しての環境配慮の取り組み状況把握等について合理的で無理のない検討を進めて行くこととする。

■環境負荷削減

・エネルギーの消費 (環境目標①)

CO2排出量の削減(電力消費量の削減) (環境目標①-1)

CO2 排出量の目標基準値を 2021 年度(2021 年 10 月～2022 年 9 月)の1年間の総量とし、今年度(2022 年 10 月～2023 年 9 月)の電力消費量から CO2 排出量を計算、2021 年度と比較する。

空調の適温遵守(冷房:28 度、暖房 20 度)を目標として、各エリア/各フロアで当番制の「エコ担当者」を任命する。エコ担当者は、担当エリア内の空調温度が適正に守られていることをチェックする。

- ✓ 照明での節電に関しては、各自が始業前、昼休み、終業後の消灯、昼光の利用、部分照明の活用を心がけ節電に努める。また、人のいない会議室や洗面所の消灯を<意識して留意すること>を奨励する。

CO2排出量の削減(ガソリン使用量の削減) (環境目標①-2)

CO2 排出量の目標基準値を 2021 年度(2021 年 10 月～2022 年 9 月)の1年間の総量とし、今年度(2022 年 10 月～2023 年 9 月)のガソリン使用量から CO2 排出量を計算、2021 年度と比較する。

- ✓ 公共交通の利用に努める。

- ✓ 業務における自動車使用については、エコカーの利用とエコドライブに努める。

・コピー用紙、使用枚数の削減（環境目標②）

使用枚数の目標基準値を 2021 年度(2021 年 10 月～2022 年 9 月)の1年間の総量とし、今年度(2022 年 10 月～2023 年 9 月)の使用枚数と 2021 年度と比較する。

- ✓ ワークフローシステム等の導入によりペーパーレス化を推進し、コピー用紙の使用枚数を削減する。
- ✓ 各種情報を扱う上で差し支えない限り、コピー用紙は両面利用を基本とする。また、会議資料等の社内ユースにおいては、コピー部数の見直しを実施、裏紙・両面コピー、縮小コピー、配布部数を再確認する。また、電子媒体利用促進等を奨励する。
- ✓ 「グリーン購入」の目標に対しては、引き続き、顧客からの要請等に基づき、指定の用紙等を使うこととする。

・グリーン購入（環境目標③）

文具品、事務用機器の購入量のうちグリーン対象商品の購入量を把握し、グリーン対象商品の購入率の数値目標を定めるとともに、購入率の増加に努める。

- ✓ 文具品、事務用機器の購入に際しグリーン対象商品があるものについては、可能な限りグリーン対象商品を購入する。
- ✓ 作成する契約書・報告書等については、再生紙等グリーンな用紙を使える場合は必ず使用するとともに、顧客先よりグリーン調達指定があれば、それに準拠した様式の物品等を使用する。

・水の使用量（活動維持④）

水の使用量は目標を定めず、節水に努める事とする。

- ✓ テナントビルのため、正確な使用量を把握することは出来ないが、フロア割や請求書等から使用量を確認する。
- ✓ 日常生活の中で各自が節水を心がけるよう奨励、また漏水のチェックを徹底し、習慣化する。

・廃棄物の排出（活動維持⑤）

3R 実施

廃棄物排出量は目標を定めず、削減に努める事とする。

- ✓ 各自が 3R の意図を理解し、分別とリサイクルボックスを活用することを徹底するよう心がける。

・自らが提供する業務における環境配慮の推進と拡大（活動維持⑥）

- ✓ 環境配慮を前提とする当社事業（建設コンサルタント業）のさらなる推進と取組みの拡大に努める。具体的には、中期経営計画（令和 3～7 年度）において、前年度（第 65 期）計画売上額 57.8 億円に対して、今年度（第 66 期）は 58 億円としている。

■教育訓練、環境コミュニケーションへの取組み

社内で共有するデータベース上に「環境マネジメントシステム」専用の電子掲示板を設置し、環境マネジメントへのさらなる意識喚起を図ることとする。

ここで発信する情報は、頻繁に内容を更新することで、社内における取組みへの関心を高める。ここでは、用途に応じてカテゴリを区分し、次のように使い分けることとする。

- 〔1〕EA21-Report 認証取得進捗状況・スケジュール、他社の事例等紹介レポート、
取組みの現状（計画値と実績値）等を記載して、随時発行
- 〔2〕マニュアル・様式集 環境マネジメントマニュアル、様式集、レポートを公開
更新毎に差換えて掲示
- 〔3〕FAQ 説明会及びそれ以降に環境管理室へ寄せられた質問と回答
随時更新
- 〔4〕エコ担当表 空調適温化管理のために設定した「エコ担当」の当番表を表示
- 〔5〕各種ポスター 空調適温化、節水等と呼びかけるポスター

なお、環境活動目標のひとつとして、コピー用紙使用量削減を挙げていることから、環境管理室ではこれを実現するメソッドのひとつとして電子媒体の利用を推奨している。今後も、環境管理室等が率先して電子掲示板や電子メールを活用し、環境に取組む方策例を示していくこととする。

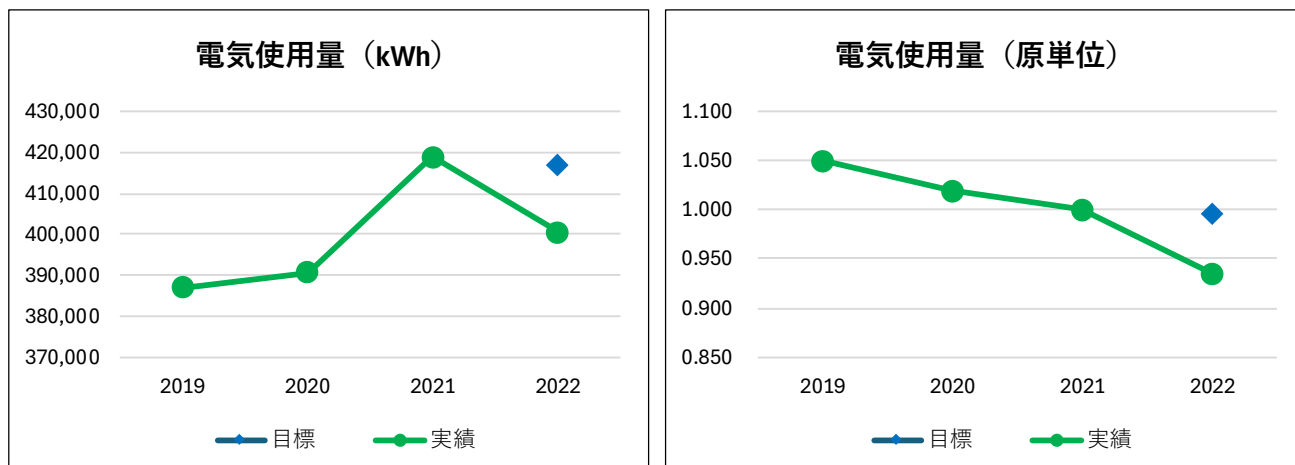
6. 環境目標の実績

1) 環境への負荷実績

※原単位値は総量/出来高(百万円)とした。

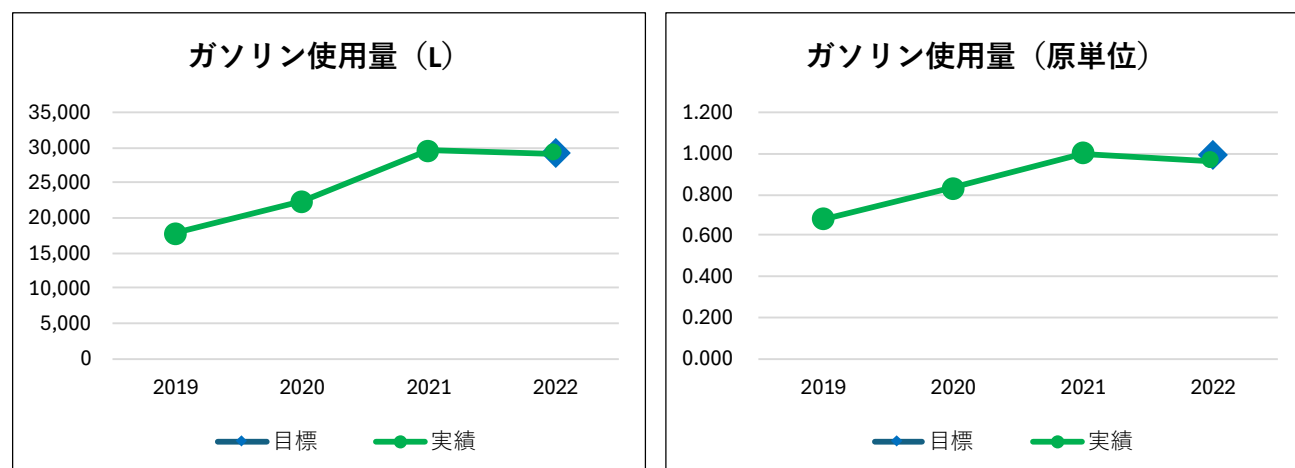
※原単位値は基準年の実績値を 1.0 として、増減の推移を表示した。

①-1 電気使用量・原単位推移グラフ



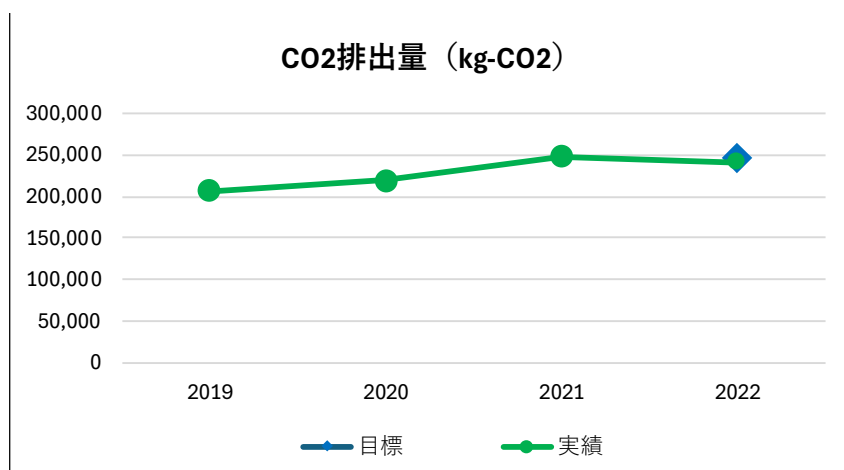
		2019年度	2020年度	2021年度 (基準年)	2022年度		達成率%	評価
		目標	実績	目標	実績	目標		
総量	目標				416,721		—	—
	実績	387,022	390,703	418,875	400,574		104.0%	○
原単位	目標				0.995	0.5%減	—	—
	実績	1.050	1.019	1.000	0.935	6.5%減	106.4%	○

①-2 ガソリン使用量・原単位推移グラフ



		2019年度	2020年度	2021年度 (基準年)	2022年度		達成率%	評価
		目標	実績	目標	実績	目標		
総量	目標				29,364		—	—
	実績	17,837	22,292	29,512	29,160		100.7%	○
原単位	目標				0.995	0.5%減	—	—
	実績	0.680	0.830	1.000	0.965	3.5%減	103.1%	○

①計 CO2 排出量(電力・ガソリン計)推移グラフ

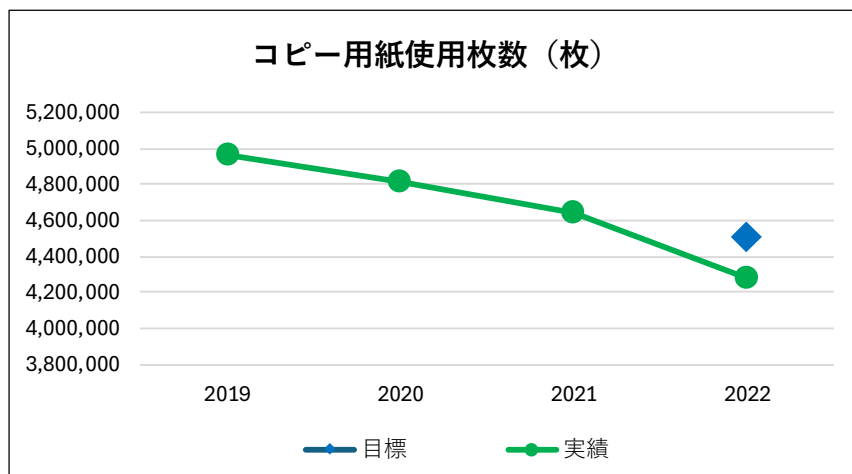


		2019年度	2020年度	2021年度 (基準年)	2022年度		達成率%	評価
総 量	目標				246,273		—	—
	実績	206,211	218,563	247,510	239,221		102.9%	○

※各事業所電気排出係数 (kg-CO2/kWh)

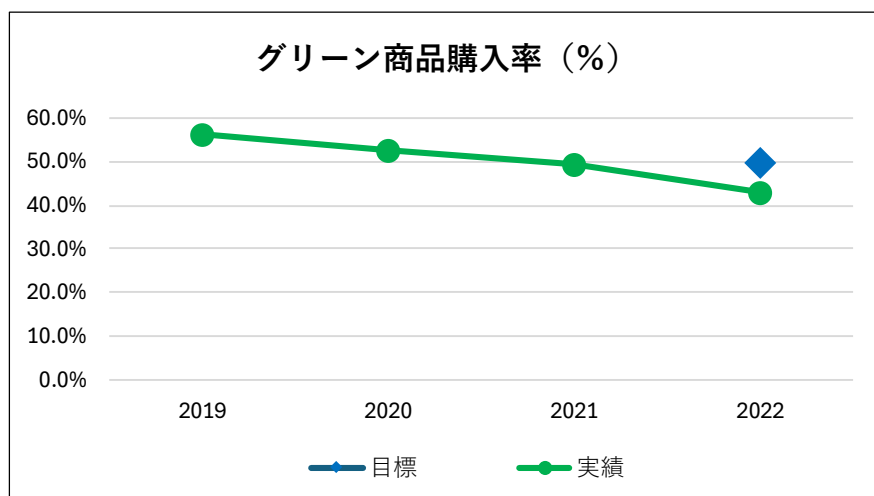
本社	東京電力エナジーパートナー	0.456	九州支店	九州電力	0.389
中部支社	中部電力ミライズ	0.388	東北事務所	東北電力	0.488
西日本支社	関西電力	0.311	沖縄事務所	沖縄電力	0.685

② コピー用紙使用枚数グラフ



		2019年度	2020年度	2021年度 (基準年)	2022年度		達成率%	評価
総 量	目標				4,506,949	3%削減	—	—
	実績	4,969,339	4,816,928	4,646,339	4,284,880	5.2%削減	105.2%	○

③ 事務用品購入総額・グリーン購入額推移グラフ



	2019年度	2020年度	2021年度 (基準年)	2022年度		達成率%	評価
目標(%)				49.8%	0.5%減	—	—
実績(%)	56.1%	52.5%	49.3%	42.9%	6.4%増	86.1%	×
購入総額	1,703,530	2,436,184	2,236,817	3,100,092		—	—
G購入額	956,000	1,279,389	1,103,215	1,328,642		—	—

2) 教育訓練、環境コミュニケーションへの取組み実績

教育訓練として、各事業所とも会議の場においてエコアクション21への取組みについて説明、職制を通じて主旨と取組み内容の周知を図った。

また、電子掲示板に「環境マネジメントシステム」を作成し、EA21-レポート、マニュアル・様式集、FAQ、エコ担当当番表、社内掲示用各種環境ポスターを掲載する等、情報提供を行った。

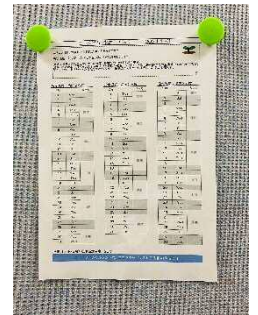
3) 取組事例他



ゴミの分別の徹底



用紙の再利用



エコ担当表



人感センサーによる点灯



エコドライブの徹底



安らげる空間整備



節水の徹底



7. 環境経営計画の取組み結果とその評価、今後の取組み内容

1)全体

当社の事業活動の大半はオフィスワークであり、電力消費量の削減、コピー用紙使用量の削減、ゴミの分別等、環境活動の取組みは従業員一人一人の環境に配慮した行動によるところが大きい。そのため、前年度から引き続き、従業員の環境に配慮することの認識確認と意識の向上に重点を置いて活動を行った。

電力消費量の削減については、節電を心掛けた結果、2021 年度比 0.5%減の目標を達成した。

ガソリン消費量の削減についても、エコカー利用等により 2021 年度比 0.5%減の目標を達成した。

コピー用紙の使用量は、ペーパーレス化の推進により減少している。

ゴミの分別については、徹底して実施されている。

節水については、今後も各自が節水を心がけるよう奨励していく。

2)環境負荷削減の個別事項について

CO2排出量の削減(電力消費量の削減) (環境目標①-1)

全社の 1 年間合計目標(2021 年度比 0.5%減)は達成した。感染症防止に一定の効果が認められるとして導入した時差勤務によって電力稼働時間が長くなったこと、また換気をこまめに行っているため空調の稼働率が高くなったことなどの影響があったものの、空調温度設定を冷房設定温度 28 度、暖房設定温度 20 度に保つことや消灯等が定着して実施されている結果と推察される。電気使用量は気候や出勤日数の関連以外にも増減理由の要素があることから、引き続き長期的にモニタリングする。また、照明の LED 化をビル管理会社に依頼している。

なお、原単位(kWh/出来高)では、0.5%減に対し、6.5%減を達成した。

CO2 排出量の削減(ガソリン使用量の削減) (環境目標①-2)

全社の 1 年間合計目標(2021 年度比 0.5%減)は達成した。地域別では、本社、中部支社、沖縄事務所ではガソリン消費量を削減することが出来、目標を達成した。しかしながら、西日本支社、九州支店及び東北事務所については、目標を達成出来なかった。業務量が増加してきており、自動車を使用する機会が増えてきていることが原因と考えられる。公共交通の利用に努めるとともに、エコカーの使用、エコドライブの徹底などにより使用量の抑制に努めることとし、引き続き長期的にモニタリングする。

なお、原単位(L/出来高)評価では 0.5%減に対し、3.5%減を達成した。

コピー用紙使用枚数の削減 (環境目標②)

コピー用紙の使用枚数はコピー機のカウンター数で把握している。東北事務所のみ、用紙での納品が多かったことから未達成だったが、全社としては目標(2021 年度比 3%減)を達成出来た。

ノートパソコンへの切り替えによる会議資料のデータ化、ワークフローシステム導入によるペーパーレス化等により、用紙の使用量は順調に減少しており、今後も削減出来ると見込まれる。用紙使用の際も、コピー倍率や用紙サイズの設定、「コピーをする際の事前確認」は定着しており、「コピー用紙裏紙利用管理手順書」により、意識的な削減取組みが実施されている。

引続きコピーの要/不要再確認等、更なる効率的なコピー機の使用に努める。

グリーン購入（環境目標③）

購入量のうちグリーン対象商品の購入量を把握し、グリーン対象商品の購入率の増加を目標としている。全社として目標（2021 年度比 0.5%増）を達成出来なかった。これは、購入した PC 周辺機器についてグリーン対象商品を選択することができなかったことに起因している。文具品、事務用機器のうちグリーン対象商品があるものについては、ほぼグリーン化している。また作成する契約書・報告書等については、再生紙等グリーンな用紙を使える場合は必ず使用するとともに、顧客先よりグリーン調達指定があれば、それに準拠した様式の物品等を使用している。

節水（活動維持④）

中部支社以外は水の使用量がわずかながら増えた。水は全て生活用水であり、テナントビルのため、独自の節水対策をすることは難しいが、節水ポスター掲示等可能な対策をしていく。

3R実施（活動維持⑤）

自治体の条例に準じたゴミの分別処理を行っている。3R 原則（減量、再使用、再生利用）に重点を置き、紙の分別（コピー用紙、新聞、雑誌、ダンボール）、ゴミの分別（生ごみ、可燃、不燃、びん、缶、ペットボトル）に留意して実施している。

ゴミ排出量の量的把握は本社について実施している。現状ではゴミの排出量の把握は難しいことから、産業廃棄物に限定する等の工夫が必要である。産業廃棄物は継続して把握している。

排出にあたり、再利用が可能な物に関しては、リサイクルショップに買い取りを依頼する等、ゴミとしての排出量を減らす努力を行った。

「提供する業務における環境配慮の推進と拡大」について（環境維持⑥）

当社事業（建設コンサルタント業）の環境に配慮した提案について、2018 年度までは、環境配慮案件の拾い出し区分等が難しく数量としての把握は特に整理していない。2019 年度以降は、新年度環境経営目標等に記載のとおり、環境保全に繋がる業務の取組み案件の数量把握として全売上件数の整理等から実行していくこととした。実績（2021 年度比較）は、売上件数 107%、売上高 103%となった。

3)教育訓練、環境コミュニケーションへの取組みについて

- 教育訓練については、支社会議等で説明を実施し職制を通じて取組みの徹底を図っている。また、必要に応じ、全従業員を対象に説明会を開催することとする。環境管理室から発信する情報は、電子メール、電子掲示板といった電子媒体を積極的に活用することで、ペーパーレス化を率先した。今後とも、社員が集まる機会を利用して、教育、啓発に努めていく。
- 「取組みの可視化」は、試行開始早々に効果の手応えがあったことから、今後も情報にはビジュアル要素を加え、楽しみながら環境へ取組む工夫をする。
- 電気使用量節減、コピー用紙注文量の削減、節水等については随時アイデアを受け付け、電子掲示板上で紹介する推奨事項とする。
- 当社は、環境、水質、土壌等に関する環境関連の業務を行っており、これらを活用した地域の環境配慮への協力も模索する。また、各種災害により発生する関連業務には優先的かつ柔軟に対応する。

8. 環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟等の有無

当社の事業活動に関与する法令として廃棄物の処理があるが、廃棄物の排出に関しては一般廃棄物収集運搬業、及び産業廃棄物収集運搬業の許可を有する廃棄物処理業者により、適切に行われていることを確認した。

その他、事業活動に関し環境法令への違反及び関係当局よりの違反等の指摘はない。

- ・ 廃棄物処理法 ・ 消防法 ・ 家電リサイクル法 ・ 小型家電リサイクル法 ・ グリーン購入法
- ・ 地方自治体の条例（東京都「自動車に起因する環境への負荷の低減の取組及び公害対策」・大阪府「自動車排出ガス対策の推進」・愛知県「自動車の使用に伴う環境への負荷の低減」・福岡県「自動車使用時等における配慮」）

9. 事故及び緊急事態等への対応について

火災・地震以外の緊急事態は想定されず、その他外部からの苦情受け付けなどと併せ、必要な場合は環境管理室で対応することとした。期間中に事故、緊急事態、外部からの苦情はなかった。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

2011 年 1 月から始まった EA21 への取組み以降、従業員各位の努力により、省資源、省エネ、環境保全等に関する活動がかなり進展し定着してきたと思われるが、今年度も引き続き教育訓練に重点を置き、更なる環境配慮への意識向上を図る事とした。

当社は、全員参加で EA21 に取り組んでおり、これまでの取組みの継続により、さらなる進展を期待したい。

環境に関する取組みの契機は、各部署の個々の状況に応じて無数に存在する。

鉄道、道路、モノレール、新交通システム等の公共施設の計画、設計等を主として行う当社が、本業においてもさらに環境に配慮し深度化した取組みを行う事は、社会の要望、国等の環境配慮の諸施策等とも合致している。そうした実務面での前向きな取組みは、当社の技術レベル、環境意識のさらなる向上に繋がる。

今後とも、基本理念に忠実に、「当社としてできること」、「当社だからできること」等を見極め、環境配慮への取組みをさらに進展させて行くこととする。

11. 代表者による経営における課題とチャンスの明確化

公共施設整備を主として担う当社が、環境に配慮し各種業務の取組みを積極的に行う事は社会の要望、国等の環境配慮の諸施策等とも合致する。技術分野での取組みは、当社の技術レベル向上、環境意識のさらなる向上等に繋がる。今後の受託業務遂行においても、基本に忠実に環境配慮への取組みを進展させ社業発展と社会貢献に努める。

また、ここ数年見舞われた新型コロナウイルスは令和 5 年 5 月 8 日に五類感染症に移行し、社会経済活動の活発化が見込まれる。今後の会社経営においては、担い手不足や働き方改革など柔軟な対応が求められ、中期経営計画(R3～R7)においても、業務遂行における DX 化について方針を示したところである。現在、勤怠管理や経費精算、ワークフローに関し新たな社内システムを運用開始したところであるが、ペーパーレス化、環境負荷軽減に寄与するものと期待している。

おわりに

当社は、業務を通じて国民生活の安全、安心と快適性、利便性の確保に寄与する立場にある建設コンサルタントであり、当然のこととして EA21 への取組みをスタートしました。今後とも、社員一人一人が EA21 の取組みの主旨と目的を理解し、行動する努力を続けていくものと致します。